

様式第4号(第5条関係)

令和3年 4 月 9 日

菊池市議会議員

大賀 慶一 様

議員名

東奈津子

令和2年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費
収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
会議研修費	44,500	① 10/29 保育研修会 オンライン 4,500円 ② 11/11~12 大阪社保協全国政務会 Zoom オンライン 40,000円
調査研究費		
資料作成費		
資料購入費	19,862	書籍等 他
広報費	91,876	議会報告の印刷代
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	156,238	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

83,762

円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



< 会議研修費 > 44,500円

領 収 証

東 奈 津 子

様 No. _____

¥ 40,000.-

但 全国地方議員 社会保障研修会

入金日 2020 年 2 月 3 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内

TEL 06-6354-8662

FAX 06-6357-0846

No.17

2020 年 10 月 9 日

領 収 証

東奈津子 様

¥ 4,500—

但し 保育研究所オンラインセミナー「コロナ禍の中で保育の未来を展望する」10 月 29 日分受講料として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一

研修報告書

菊池市議会

議長 大賀 慶一 様

菊池市議会

議員 東奈津子

件名 保育研究所 オンラインセミナー 2020年度

コロナ禍の中で保育の未来を展望する「コロナ禍からみえた、保育所の役割と保育政策・自治体の課題」 講師 中山 徹（奈良女子大学）

日時 10月29日（木） 13時30分～16時

上記の内容で研修を受けましたので、その概要を下記のとおり報告します。

本研修では、コロナ第3波を見据えて、保育所が冬までにどういう対応をとるべきなのか子ども達の命を守り、発達を保障するためには何をしなければならないのかを考え、準備しなければならないという事を研修の目的として講師の方から述べられました。

コロナ禍において、保育や学童保育には、子どもの発達を保障するという役割と同時に、医療、福祉、保健分野など、エッセンシャルワーカーの就労を保障するという役割があると述べられました。確かに、病院関係者が子どもを預けるところが無く働けない状況が起これば、医療崩壊が起きます。緊急事態下で、保育所や学童保育が極めて重要な役割を社会の中で果たしていることを改めて認識しました。

研修では、具体的に、再度の緊急事態下を想定して、児童福祉法に基づいて、保育の実施義務がある市町村が保育の実施体制をどうやってあらかじめ準備しておく必要があるかについて述べられました。具体的には、エッセンシャルワーカーなど、緊急事態下でも働かざるを得ないような保護者がどれくらいいるのか、どの程度の子どもが保育を必要とするのか。また、緊急事態下で、出勤可能な保育士がどの程度見込まれるのか・・・等を自治体が、保育園任せにせずに、あらかじめ把握することが必要であるとのべられました。

また、保育園で感染者が発生し、休園となった場合、エッセンシャルワーカーなどの子ども達の保育については、公立保育園がきちんと受け皿となるべきであることも述べられました。

研修では、更に、コロナが続く中で、今後、保育所を申し込む家庭が増え、保育のニーズが増えることが予想されるとして、各自治体で立てている、事業計画の見直しも必要であることが指摘されました。

本研修を受講して、保育所の果たす役割がいかに大きいかを実感しました。また、コロナ禍で、再度の緊急事態に備えて、市内の全ての保育所がどのような準備計画を持っているかを市がきちんと把握する必要があることを認識しました。更に、現在策定されている、第2期の「子ども子育て計画」についても、コロナの影響等もふまえて、必要であれば、見直しをしていくことを市に対して要望していかななくてはならないと思いました。

以上



研修報告書

菊池市議会

議長 大賀 慶一 様

菊池市議会

議員 東奈津子



件名 2020年度大阪社会保障協議会主催 「新型コロナ禍のもとでの社会保障を学び考える全国地方議員Zoomセミナー」

日時 11月11日(水)～11月13日(金)

上記の内容で研修を受けましたので、その概要を下記のとおり報告します。

① 「保育現場からみえる親と子どもの貧困～保育の充実が親子を守る」

講師 増淵千保美(尚絅大学短期大学部准教授)

研修では、保育は親子の人生にとって「スタート」である。こう述べられ、どんなスターを親子で切れるか、それは将来にまで影響を与え、教育の中で最も力を注ぐべき時代である。こう指摘されました。

日本の社会の中で、一人親世帯、特に母子家庭の貧困状況が具体的な資料等も用い、示され、この経済的貧困が虐待の大きな要因となっていることも指摘されました。その背景として、国が非正規労働者を政策として進めてきたことが述べられ、諸外国と比較しても、日本の労働世帯が「働いても貧困」状態にあることを改めて認識しました。

このような状況の中で、親子の最大のよりどころとなるべき保育所のスタンダードが、やはり、「公立保育所」であることが、講師の方から強調されました。重要な役割を果たすためには、条件整備が必要不可欠であり、公立保育園の存在は、その条件整備の要であることを改めて実感しました。講義の中でも、地元の保育所に議員自身が出向いて、保育の現場をみることの重要性が述べられました。私自身も、是非、現場に出向いて、肌感覚で現場の苦労等も理解することが必要であると思いました。

② 「生活保護制度と地方自治体～地方間格差による諸課題」

講師 桜井啓太(立命館大学准教授)

研修では、まず、生活保護の地方間格差の実態が述べられました。大本には、国の法律があるものの、運用を巡っては地方自治体による「差」が大きいことは改めてわかりました。次に、地方が生活保護を変えるためには、基本統計や情報公開がほとんど進んでいない状況を、議会等で質問等を行い可視化していくことが重要であると感じました。

講義の3つ目に、保護制度の地方間格差の問題として、相談窓口の視点からお話がありました。全国的にも度々、問題となる申請を抑制する「水際作戦」と言われるものです。コロナの下で、生活が困窮する事態が進む中で、このような「水際作戦」を見逃さないことが大事であると思いました。そのためには、常に、相談件数、申請率等を把握する必要があると思いました。



講義の4つ目には、生活保護制度の諸問題として、扶養義務や自動車の所有についてお話がありました。この扶養照会については、マスコミでもとりあげられており、生活保護を申請するのをためらう理由の一つであり、心理的負担の大きいものであることが改めてわかりました。そもそも、この扶養照会は保護の要件ではないことを、つかむことが重要であり、実際には、様々なデメリットはあるものの、援助に結びついている事例はわずかであることもわかりました。菊池市においても実態を把握すると同時に、このような扶養照会は廃止すべきであることを要望していくべきだと思いました。

講義の5つ目には、ケースワーカーの人員体制面での危機的な状況について、話がありました。ケースワーカーは仕事の内容から、重い負担があるにもかかわらず、各自治体で、必要な人員の確保がなされていない実態が述べられました。人員不足の解消法として、他の自治体では、非常勤職員での置き換えが進んでいる事例も紹介され、自治体の選択が体制を左右するとの指摘がありました。

この講義を受けて、全体として感じたことは、国が社会保障制度の改悪をどんどんすすめるもとで、地方自治体がきちんとチェックしていくことの重要性です。様々な、統計を可視化させることも、議員の役目として大事であることがわかりました。

③ 「シングルマザーのリアルとサポート～自治体に求められる政策とは」

講師 寺内 順子（大阪社保協事務局長・一般社団法人シンママ大阪応援団代表理事）

本講義では、実際に大阪でシングルマザーの支援に取り組んでいる、寺内さんのから以下の内容での報告がありました。「子どもの貧困は親の貧困」というお話があり、大人世代に「自己責任を押し付ければ、それは子ども世代に押し付けることと同意であるとして、「子どもの貧困解決は親の、とりわけシングルマザーの貧困解決・・・という視点が必要」こう述べられ、寺内さんが実際に支援した、シングルマザーの方々の生活状況が紹介され、改めて、この問題の深刻さを実感しました。

ひとり親に対するホームヘルプ事業、保健師による家庭訪問、住宅政策等自治体による重要なサービスの必要性が述べられ、コロナ禍のもと、すでにある制度を充実する必要性が強調されました。

講義の後半では、シングルマザー方からの実際のお話も聞け、改めて、親が「ひとりではない」という安心感をいかにもってもらおうか・・・ここへの取り組みを私自身もおこなっていききたいと思いました。

④ 「沖縄から子どもの孤立（貧困）対策を考える～誰一人取り残さない社会とは」

講師 前城 充（沖縄県与那原町政策調整監）

講義では、最初に、沖縄県の子ども貧困率が全国でもトップである状況を踏まえ、平成2

8年度からの前城さんや他3名の方から取り組みの紹介、今後の課題等が報告されました。

沖縄の子どもの孤立（貧困）の課題として、「非行」があり、南風原町（前城さんが、以前、勤務されていた所）が捉えた課題として、「中卒」「高校中退」「若年出産」があげられ、この課題の取り組みが具体的に紹介されました。

南風原町役場の子ども課では、2名の子ども元気支援員がおり、学校、児童館、学童クラブ・地域等から気になる子どもの情報提供や相談が寄せられる体制を作っています。そうした子ども達の拠点型の居場所として、『南風原町子ども元気ROOM』があり、365日での切れ目のない支援を行い、各家庭への送迎も行い、家庭の状況等の把握も行い、保護者とのつながりもつくり、孤立の予防に取り組んでいる内容が報告がありました。また、この拠点では、助産師を配置して、若年妊婦の居場所を展開しています。ここでの活動の内容を聞いて、南風原町そして、沖縄県の子どもの貧困対策に対する本気度がひしひしと感じられました。沖縄県の子どもの貧困対策計画の基本理念にもあるように、今必要とされている支援の土台は、憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」であり、地方自治体はその実施に責任を負わなければならない事を改めて認識しました。

⑤ 「介護保険『改革』の動向と第8期事業計画の課題～何をめざし、何を要求し、何をとりくむか」

講師 日下部 雅喜（大阪社保協介護保険対策委員長・佛教大学非常勤講師・ケアマネージャー）

講義では、介護保険料財政の仕組みと保険料についてそもそも論からお話がありました。私は、その中で、大事だと思ったのは、3年ごとに余った介護保険料は、翌年以降の給付費へと還元すべきであることです。3年間で積み立てられた基金は、時期の事業計画の保険料で住民にきちんと還元すべきであることが原則であるということです。この点に照らせば、自治体の介護保険の特別会計の基金が積みあがっていくのに、保険料は引き下げられないというのはあってはならない状態であるという事がわかりました。

また、講義の中では、今後の介護保険めぐる動きとして、深刻な人材不足の状況が述べられ、改めて、処遇改善の必要性を認識しました。さらに、国は今後、ケアプランの有料化、2割・3割負担の対象拡大、要介護1・2の総合事業移行、財政インセンティブで「自立支援」競争…などを実施しようとしていることが述べられました。私自身、議会の所属委員会ではこの分野が所管の委員会でもあるので、この動きが実施されないようにしっかりと監視していかなければと思いました。

コロナ対策に関する問題として、影響を受けた事業者がいるかどうかの把握を自治体がしっかりと把握することの重要性が述べられ、相談窓口の設置など体制を強化することを自治体に要望していかなければと思いました。

⑥ 「国保都道府県単位化と地域医療構想～コロナ禍における地域・自治体の課題」

講師 長友 薫輝（三重短期大学教授）

講義では、今、国が進めようとしている制度改革の方向性についてお話がありました。いわゆる「全世代型社会保障改革」が進行中であり、その中では、地方自治体の統制が強化されようとしており、その危険性を今後もしっかりと見極めていくことが重要であると思いました。また、国は、公的医療費抑制の流れを強めており、2018年度から本格的に導入されたインセティブ（誘導型報奨）の政策展開をしており、都道府県化のもとで、医療費抑制の動きが加速することもしっかりと見ておかねばならないと思いました。

また、今後さらに強化されると考えられる点では、収納率向上（差押え強化）や、保険料の引き上げなどが挙げられました。社会保障としての国民健康保険がゆがめられないように、しっかりと監視していくことが重要であると感じました。

最後に、社会保障は「負担」「経済の足かせ」「お荷物」・・・と言った非科学的な認識は捨てるべきであると述べられ、社会保障は地域経済の循環を作り出すもの。新たな社会の基盤をつくる基礎となる・・・このような考えを持つことの重要性が述べられました。実際に、「平成22年度の版厚生労働白書」が述べている通り、社会保障は公共事業よりも経済効果がある。自治体が社会保障の視点をうまく使って、地域の好循環を考えることが大事であると改めて思いました。

以上

< 資料購入費 > No. 19,862円

領 収 証

東 奈 津 子

様 No.

★ 17,092-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 月刊「住民(自治)誌代り」(2020年4月~2021年3月)

2020年 6月 3日 上記正に領収いたしました

収入印紙

NPO法人くまもと地域自治体研究所

理事長 中 島 照 八 郎

〒862-0954

熊本市中央区神水1丁目30-7

TEL・FAX 096-383-3531

領 収 証

東 奈 津 子 様

No.

金 額

¥ 1300

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

但 Q & A 生活保護手帳の読み方便利(知照)

2020年 12月 5日 上記正に領収いたしました

熊本市生活と健康を守る会

〒862-0950

熊本市水前寺3丁目10-

藤本アパー1

TEL (096) 384-9648

GR1618

領 収 証

No.

東 奈 津 子 様

2020年 12月 22日

★ ¥ 8520-

但 新聞「農民」2020.4月~2021.3月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目30-7

農民運動熊本県連合会

TEL・FAX 096-383-1368

< 資料購入用 > 102

領 収 証

No. _____

東奈津子様

2020 年 12 月 22 日

★ ¥1,300 -

但 書籍「国連家族農業10年」

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目

農民運動熊本県連

TEL・FAX 096-383-5111

領 収 証

東奈津子

様

No. _____

★ 1,650 円

但 書籍N(新型対策と自治体財政)

2021年 1 月 5 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額

収 入
印 紙

アピカリヨ-51T

新 熊 本

書三社

熊本市中央区細工町2の32

〒860-0041 電話 (322) 2700

< 広報費 > No 1 91,876円

2021/3/24

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2020年8月14日
領収書番号: R-200814514054

東 奈津子 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥32,615-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
200814514054-01	チラシ・フライヤー,A3,両面力 ラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(セン ター折り)	4,000部	2020年 8月16日	¥29,650
注文内容:		商品:		¥29,650
注文合計:				¥29,650
消費税:				¥2,965
ご請求合計金額:				¥32,615
お支払い方法:				コンビニ支払い

< 伝 報 費 > 102

2021/3/24

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2020年10月23日
領収書番号: R-201023817637

東 奈津子 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥30,941-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
201023817637-01	チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	4,500部	2020年 10月27日	¥30,884

注文内容:	商品:	¥30,884
注文合計:		¥30,884
キャンペーン値引き:		¥-2,756
消費税:		¥2,813
ご請求合計金額:		¥30,941

お支払い方法: コンビニ支払い

< 広報費 > 103.

領収書

領収日 2021年2月9日

担当：システム

領収書番号 U058726-1

毎々ありがとうございます

東なつ子

様

お支払：ペイジー（コンビニ決済）

東京メトロビルメンテナンス株式会社
120-0024 東京都千代田区千代田住閑屋
27

TEL 03-5284-1173

FAX 03-5284-1174

品名 チラシフライヤー：

数量 4,000 枚

金額 ￥28,320

※(税込)

(内消費税 ￥2,575)

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます

2020年 6月市議会報告

みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。

今年は、新型コロナウイルス感染症の広がりや、豪雨災害など市民の皆さんにとっても、大変厳しい時期を過ごされていることかと思えます。

6月5日から開会された、定例議会では、新型コロナウイルス禍における子育て支援、国民健康保険税加入世帯への支援について一般質問を行いました。

以下、ご報告します。ご意見等あれば、是非、お寄せください。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi

です



この定例会では、専決処分の報告・承認を求めることをはじめ、2020年度（令和2年度）一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例など25議案が提案。他、請願1件、議員提出議案1件についても審議を行いました。また最終日には、追加議案として補正予算2件、条例1件、議員提出議案2件も提案されました。以下、東奈津子の議案への討論、対応について紹介します。

「菊池市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

（反対の理由）

今回、国民健康保険税の限度額の見直しが行われ、基礎課税額が61万円から63万円へとなり、高額所得者とは言えない中間層にさらに重い負担となります。

2018年から比較すると2年間で9万円もの引き上げとなっています。新型コロナの影響で市民の暮らしはかつてないほど深刻な時に、行政がやるべきことは、限度額の引き上げではなく、高すぎる国保税の引き下げであると考え、本議案には反対としました。

議員提出議案第3号・「菊池市議会議長の議員報酬の特例に関する条例の制定について」

（反対の理由）

今回の問題（政治資金収支報告書の代表者無断記載）では、市民の中に議会への不信を広げる結果となりました。

議長は議会を代表する役職であり、一番、模範を示すべき立場にあります。こういう時に、議長が取るべき態度は、歳費の削減ではなく、きっぱりと責任を取って議長の職を辞すことであると判断し、以上の理由から、本議案には反対としました。

新型コロナウイルス問題 東なつ子市議、市へ緊急要望！

東なつ子市議は、新型コロナウイルス感染対策が県内でも急速に広がっている事態を受けて、8月12日に市長あてに以下の点について申し入れを行いました。①県に対してPCR検査の体制を拡充することを要請すること。（菊池保健所管内にセンターを複数設置すること）②医療機関、福祉施設、学校、保育園などの施設職員が定期的に検査を行うことを県に要請すること③保健所管内ごとの検査数、陽性率を公表することを県に働きかけること。④保育士等の児童福祉施設の職員への「慰労金」の支給を行うこと。⑤本市で感染が発生し、旅館や飲食店などでキャンセルが相次いでいる。固定資産税の今年度の減免の措置を行うこと。⑥感染防止の観点から、市役所における申請は郵送の措置を取っている点に関し、返信用の封筒や切手のなど、市民の負担とならないようにすること。



（写真は、芳野副市長に要請書を渡す、東市議）

一般質問①コロナ禍における子育て支援について

病児・病後児保育所への新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

新型コロナウイルスの影響で、病児・病後児保育所を利用する人数が激減しており、昨年4月と5月では前年同時期と比較して役9割も人数が減っています。

東なつ子市議は、この実態を踏まえ、病児・病後児保育所の収入がすべて市からの委託費であり、この委託費は、基本料金と利用人数で決まる加算金の合計であり、利用者が大幅に減ると加算金が減額され、施設の運営費を直結する事態が発生することを指摘し、以下、質問を行いました。

東「市として昨年の実績の運営費を保障するなどの対応をすべきではないか」

執行部「委託契約書により、その年度における適正な支出は認めることとなっている。今後の利用状況や、国の補助金の動向も確認しながら、実績を踏まえて検討していきたい」

東なつ子市議は、早急に検討をすることを求めると同時に、施設を運営する責任者からは、「来年の運営費についても、今年度の利用者数を基準に算定が行われることを考えると、最悪の場合、暫定的なサービス休止も検討しなくてはならない」との心配の声が上がっていることも紹介し、来年度以降のことも検討することを改めて要望しました。



●東なつ子市議は、今回の一般質問で、コロナ禍における子育て支援についての項目で、「小・中学校、保育所等の給食費、副食費の無償化」についても質問を行いました。

一般質問②国民健康保険税について

新型コロナウイルスの影響を受けている国保加入者への支援について

東なつ子市議は、国がコロナウイルス対策として、感染の疑いのある、国民健康保険に加入する被用者（給与を受けている人）を対象に自治体が傷病手当を支給する場合、全額を財政支援をする特例を設けたことについて、対象から、自営業者が外されていることに対し、「地方創生臨時交付金も活用して、自営業者まで対象を拡大すべきではないか」と質問。

又、菊池市の国保世帯の所得の状況が200万円未満が8割を超える実態を改めて指摘し、「高すぎ国保税の引き下げは、コロナ禍のもとで切実な課題。1世帯1万円の引き下げや子どもの均等割りの免除など何らかの市独自の軽減措置を取るべきではないか」と質問をしました。

東なつ子市議は、「財政上の理由から市独自の国保世帯への支援を困難である。」との執行部の答弁を受けて、熊本県芦北町が、コロナウイルスの影響を受けた国保加入の全世帯に、今年度に限って、均等割り、平等割を免除する支援を行っていることを紹介。

菊池市でもこのような非常事態に際し、財政調整基金も活用して、思い切った支援を行っていく必要があることを訴えました。

相談・ご意見お待ちしております

新型コロナウイルス感染症対策でお困りのこと、くらしのこと、何でもお気軽にご相談下さい。

電話・ファックス：0968-24-3741

2020年 9月市議会報告

みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。

2020年度（令和2年度）第3回（9月議会）が8月26日から9月25日までの日程で開かれました。

東なつ子市議は、3つのテーマで一般質問を行いました。また、今定例会では、昨年度の一般会計をはじめ特別会計の決算認定、条例、議員提出議案などの審議を行いました。

以下、東なつ子市議の一般質問の概要、議案の討論の概要をご報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi です



核兵器禁止条約 請願・意見書を全会一致で採択

国連で歴史的な「核兵器禁止条約」が採択され、3年が経ちましたが、被爆国である日本政府は核兵器禁止条約に背をむけています。

今回、市民の方から、政府に対し、一日も早い、日本政府に対して批准を求める請願が提出され、東なつ子市議も紹介議員となり、9月定例議会の最終日、菊池市議会は、「核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を全会一致で採択しました。（県内では、5番目の意見書採択となりました）

全国では495自治体の議会が意見書を決議（2020年10月23日現在）。

県・市町村合計1788自治体の28%となっています。

50カ国が条約を認める国内の手続きを終えれば90日後には同条約は発効が実現します



●2019年度（令和元年度）菊池市一般会計歳入歳出決算・・・反対

（反対の理由）厳しい市民の暮らしを支える予算の執行にはなっていないという点である。（決算の時点で）財政調整基金は60億を超えてため込まれており、他市と比較しても規模が大きい。高すぎる国保税の引き下げや生活困窮者への支援を行うための予算に活用すべきである。マイナンバー関連予算の支出についても反対である。菊池市でも多くの予算をかけながら、普及率は14.1%にとどまっている。地方から制度の中止・見直しの声を上げるべき。

●2019年度（令和元年度）菊池市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算・・・反対

（反対の理由）本制度が高齢者を年齢で差別し、給付抑制や負担を増やす問題のある制度であるという点である。一昨年4月から、軽減特例の見直しが始まり負担が増えており、更に、今年4月からは保険料が値上げとなっている。市としても運営主体である県に対し保険料引き下げの意見をあげるべき。



●2019年度（令和元年度）菊池市一国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算・・・反対

（反対の理由）保険料が高すぎるという点である。国保世帯の所得の状況は200万円未満が8割を超えている状況である。1億6,400万円台で維持されている基金（2020年3月31日時点）の活用や一般会計の法定外の繰り入れも行い、払える国保税に引き下げるべき。

●2019年度（令和元年度）菊池市介護保険事業特別会計歳入歳出決算・・・反対

（反対の理由）一つ目は、保険料が高すぎるという点である。1割を超える高齢者の方が保険料を払えず滞納であるという事が、決算審査の中で明らかとなりました。2つ目はサービスの給付という点でも、要支援の方を介護保険のサービスから切り離すという制度改悪が行われており、また、利用料が払えないなどの理由で必要なサービスが受けられないという事態も少なくない。来年からスタートする第8期の介護保険事業では、基金の活用、一般会計からの繰り入れも行って市民の負担を軽減すべきである。



REPORT

議会報告

2020年度 9月 定例市議会

一般質問① 少人数学級の実現について

東なつ子市議は、菊池市の小中学校において35人を超えるクラスが19クラスにも上り、1割をこえている実態を示し、新型コロナウイルス感染症の下で、子ども達はかつてない不安やストレスを抱えていることや、一斉休校などにより学びの格差も深刻になっていることを述べ、以下、質問を行いました。

東「子ども達のケアと学び、感染防止の上で、少人数学級の実現は待ったなしの課題である。この点での教育委員会の見解は？」

教育長「コロナ禍において、子ども達の学力を丁寧につけていくことやケアの面、感染防止の観点からも必要性は強く認識している。引き続き、国・県に要望していきたい」

東「国・県に要望をあげつつ、市独自で35人をこえる学級の解消に取り組んでいくべきと思うがどうか」

教育長「法的な観点や財政的な観点から厳しいものとする」

東なつ子市議は、全国では自治体独自で少人数学級を進めている事例もあることを紹介し、改めて国・県とも力を合わせながら少人数学級の実現に取り組むとともに、市独自で、出来るところから、段階的に実現を進めていくことを再度要望しました。



一般質問② 新型コロナウイルス感染症対策について

東なつ子市議は、感染が疑われる方への相談体制と情報提供、PCR検査体制について質問を行いました。

東「感染を抑えることと、経済活動を両立させるためには、PCR検査等を拡充し、感染者の保護、隔離をしていくことが対策の基本であるとする。PCR検査体制について、市として県に拡充を求めるべきと思うがどうか」

執行部「今後、感染拡大を防ぐためにも感染が疑われる方の検査が速やかに実施できるように拡充については必要と考えている。県北地区にも1か所PCR検査施設が整備されると伺っている。」

東「市民が、感染の疑い等で心配な時に安心して相談できる体制の確立が大事。市として、情報提供や相談体制の拡充をさらに行っていくべきと思うがどうか」

執行部「再度、チラシを作成し、全戸に周知を図ってまいります。」

※早速、10月の広報と一緒に、各世帯に「新型コロナウイルス感染症の相談・受診について」のチラシが配布されました。是非、ご活用ください！



一般質問③ 学校における科学物質過敏症対策について

東なつ子市議は、近年、柔軟剤や消臭除菌スプレーなど、香り付きの香料による健康被害が深刻になっており、頭痛や吐き気などの体調不良により不登校や失業を余儀なくされる実態があることを紹介。とりわけ、成長期にある子ども達の学習環境を良好に保つために学校現場での対応について以下、質問を行いました。

東「教育委員会として把握するためにも、来年度以降に行なわれる、小中学校での健康調査票に化学物質過敏症の項目を入れることを提案するがどうか」

執行部「今後、養護部会とも協議を行い、必要に応じて項目を追加したい。」

東「学校と連携して理解を深める研修や、荒尾市教育委員会のように、保護者あてに、柔軟剤等の香料の強いものを使用することへの配慮を求める文書での通知を、菊池市教育委員会としても行っていくべきと思うがどうか。」

執行部「養護部会や教職員の校内研修などで共通認識を図り、『保健だより』や『学校だより』などを通じて、保護者への啓発に努めてまいります。」



2020年 12月 市議会報告

みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。
2020年度（令和2年度）第4回（12月議会）が11月27日から12月18日までの日程で開かれました。

今回は、「介護保険について」「コロナ禍における保育所の問題について」の2つのテーマで一般質問を行いました。

また、今回上程された議案については、議会最終日、紹介議員となった請願について賛成の立場で討論を行いました。

以下、一般質問の概要、請願に対する討論の概要を報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi です



▼2020年度12月定例市議会①

新型コロナウイルス感染症対策に関し市長へ緊急申入れ

東なつ子市議は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増し、熊本県でも緊急事態が出されることを受けて、8月に続き、1月15日に市長あてに以下の点について申し入れを行いました。

- 1、医療、福祉施設でのPCR検査を社会的検査として、定期的に行うこと。財政負担を全額国庫負担となるように国に要望すること。
- 2、地域産業と雇用を守るために、市独自の事業継続応援金の再支給を行うこと。
- 3、コロナ禍で仕事を失うなど生活に困窮する人達への相談体制を強化すること。「生活保護は権利」ということをさらに徹底し、必要な市民が躊躇なく利用できるようにすること。



芳野副市長に要望書を渡す東市議

高齢者施設や障害者施設の職員へ
PCR検査を始めた自治体（計画含む）
熊本市、山鹿市、上天草市

「種苗法改正の慎重審議を求める請願」に賛成討論

6月議会に市民の方から「種苗法改正（※）の慎重審議を求める請願」が出されました。6月、9月議会とも継続審議となっていた本議案に対し、所管の経済建設常任委員会での審議の結果、「法案が国会で成立したことで、請願にある慎重審議を求めるということが成り立たなくなった」との意見があり、不採択となりました。

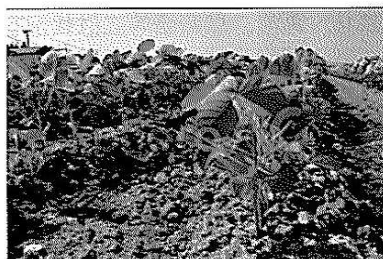
東なつ子市議は、本請願の紹介議員でもあり、議会最終日、「採択すべき」旨で、以下、賛成討論を行いました。

「この間の国会審議を見ても、種苗法改定に対する農民や国民の不安に政府が答えをきちんと示さないままに成立しているものと感じざるを得ません。このように、様々な問題点を残したままの種苗法改定の成立は到底認められるものでありません。今、市議会としてなすべきことは、請願の趣旨で、慎重審議を行わず成立したことへの国への抗議の意思を示すべきことではないでしょうか。」

慎重審議を行わず、多くの不安や懸念を残したまま、強行成立を行ったことに、議会として抗議の

意思を示すべきである理由から、本請願には賛成とします。」

※「種苗法改正」とは・・・農家が農作物をつくる時、まずお金を払ってタネや苗を買います。収穫したらその大半は販売しますが、一部をタネとして残して栽培に使うことを「自家増殖」といいます。現行の「種苗法」では認められていますが、「原則禁止」にするのが、改定案です。改定案には、農と食のあり方を大きく変質させる危険があり、多くの農業者や国民から異論が相次ぎました。



一般質問①

REPORT

議会報告

高齢者の負担能力をこえている介護保険料は引き下げを！

介護保険制度が始まって20年が経ちますが、保険料は菊池市でもスタート時と比較して約2倍近くになっています。一方で、介護保険サービスの取り上げや、介護施設の慢性的な不足で介護難民、介護離職が大きな社会問題となっています。

東なつ子市議は、菊池市の介護保険特別会計の基金が、直近の残高で約2億円ためこまれている状況を示し、来年度から始まる第8期の介護保険計画では基金も活用し、保険料を引き下げるべきであると質問を行いました。

東「高齢者の負担能力を超えている介護保険料について、国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れや基金も活用して第8期の標準保険料の引き下げを行うべきと思うがどうか。」

市長「現時点での予想では、（第8期の保険料は）上げなくても済むのではないかと試算している」

東なつ子市議は、改めて、第8期の保険料は払える保険料にすることを要望しました。

又、低所得者の方が、施設を利用する時の部屋代や食事代の負担をさらに増やすことや、要介護1、2の方も介護保険サービスの対象から外すことを国が自治体に求めようとしている時に、「地方自治体として独自にサービスの後退を招かない措置を講じるべき」「現在策定中の第8期の計画には、高齢者の経済的な問題、暮らしの実態、を反映したものであるべき」と述べました。

介護保険料基準額（年額）の比較

	年度	熊本市	荒尾市	菊池市
第7期	2018年度	81,120円	69,600円	78,000円
	2019年度			
	2020年度			
第8期	2021年度	76,800円	63,600円	?
	2022年度			
	2023年度			
1年間の引下げ額		4,320円	6,000円	
3年間の引下げ額		12,960円	18,000円	

※熊本市と荒尾市の金額は第8期で計画されている予定額です。

※標準額とは65歳以上の高齢者が負担する平均的な負担額のことです。

一般質問②

コロナ禍における保育所の問題について！

東なつ子市議は、保育所や学童保育所には子どもの発達を保障する役割と同時に、医療・福祉・保健分野などの「エッセンシャルワーカー」と言われる方々の就労を保障する役割があり、緊急事態下では極めて重要な役割を果たす施設であると述べ、以下、質問を行いました。

東「緊急事態下での、エッセンシャルワーカー等の就労を保障するために、園長会等も開き、保育を必要とする子どもと出勤可能な保育士の把握を市としても行い、必要な手立てを計画する必要があるのではないか。」

健康福祉部長「保育が必要な園児や出勤できる保育士等は、基本的に各保育所等である程度把握されているが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態に対応するものとはなっていないため、今後の事態に備え、再度、保育所等には状況を確認しながら、体制の整備を図っていきたい。」

東なつ子市議は、「第2期の子ども子育て支援計画」は、新型コロナの影響が出る前に作成されたものであり、今後、新型コロナの影響で、経済的に厳しい家庭が増え、保育所利用の希望が増

えることが予想されると指摘し、以下質問を行いました。

東「今実施されている事業計画と来年度以降の保育希望のニーズが大きいかい離が出た場合、市としても一度、ニーズ調査を行い、保育の提供について事業計画を見直すべきと思いますがどうでしょうか。」

健康福祉部長「今後、新型コロナウイルス感染症の影響による保育の児童数が増えると予想される場合、計画の見直しを行い、供給体制を整えていきたい」

